

商 品 名 : _____
メーカー名 : _____
型及び等級 : _____

該非用パラメータシート
(情報セキュリティ・貨物)
様式 9-07a

CISTEC 2012.08.01
(平成 24 年 8 月 1 日施行政省令等対応)

質 問 事 項	回 答		備 考
第九号の二 <u>装置、電子組立品、モジュール又は集積回路であつて、これらを用いることによってのみ、ある貨物又はあるプログラムが第九号若しくは第十号から第十二号までのいずれかに該当する貨物の有する機能に到達し、若しくはこれを超えることを可能にするように設計又は改造したもの(市販暗号装置又は副次的暗号装置を除く):</u>			
◇規制除外の判定			
a. 当該貨物は市販暗号装置か？	☐ はい ↓	☐ いいえ ←c.項へ	
b. 「様式9-07(別紙タ)」を用いて判定を行い、その結果を右の回答欄へ転記のこと。 回答が「いいえ」の場合、「様式9-07(別紙タ)」は添付不要。	☐ はい (規制除外) ←判定欄へ	☐ いいえ ↓	
c. 当該貨物は副次的暗号装置か？	☐ はい ↓	☐ いいえ ←e.項へ	
d. 「様式9-07(別紙レ)」を用いて判定を行い、その結果を右の回答欄へ転記のこと。 回答が「いいえ」の場合、「様式9-07(別紙レ)」は添付不要。	☐ はい (規制除外) ←判定欄へ	☐ いいえ ←e.項へ	
e. ☐ 装置、 ☐ 電子組立品、 ☐ モジュール又は ☐ 集積回路か？	☐ いいえ ←判定欄へ	☐ はい ↓	
f. 上記貨物を用いることによってのみ、ある貨物又はあるプログラムが次のいずれかに該当する貨物の有する機能に到達し、若しくはこれを超えることを可能にするように設計又は改造したものか？ ☐ 第九号 暗号装置 ☐ 第十号 信号の漏えい防止装置 ☐ 第十一号 秘密保護機能を有する情報通信システム ☐ 第十二号 盗聴検知通信ケーブルシステム (注) f.の回答欄が「はい」の場合、上記口内にレ又は×印を付けた貨物の機能を有効化した後の貨物又はプログラムのパラメータシートの様式を添付すること。	☐ いいえ ↓	☐ はい ↓	
(判定)以上の結果、標記第九号の二に該当するか？(注)	☐ 非該当	☐ 該 当	

(注) 回答欄においてアンダーラインが付いたものが、左欄のみにチェックされた場合は、非該当であり、1つでも右欄にチェックされた場合は該当と判定される。

作成責任者: _____ (作成年月日 年 月 日)
会 社 名 _____
所属・役職 _____
(フリガナ) _____
氏 名 _____ 印
電 話 _____